

2015 - 16 年度 交換派遣学生の募集について

2015 - 16 年度の地区交換派遣学生について、次のとおり募集を開始いたしますので、各クラブにおいて充分ご検討のうえ、希望者について申請頂きますようお願い申し上げます。

● 基本事項

- ① 交換地域＝アメリカ合衆国・カナダ等
- ② 交換期間＝2015年8月から1年間
- ③ 人員＝3名
- ④ 資格＝クラブ会員が責任を持ち得る家庭の子女を対象とし、海外到着（派遣）時＝2015年8月末に、15歳から18歳未満の学生・生徒
(応募時：中学2年生～高校2年生、高校3年生は応募できません)
- ⑤ 派遣、受け入れ共にクラブが責任を持つこと。原則として派遣クラブにおいて受け入れ、引き受けの義務があります。当委員会の規約に基づかないクラブ独自の交換は、地区は関知しません。
- ⑥ 派遣学生については、各クラブにおいて十分な人物選考を行った上、地区委員会に推薦し、地区委員会は、その中からテストを行い、合格者を決定します。
- ⑦ 渡航に際しての全ての費用は、原則として派遣学生側の負担になります。
但し、後述のように地区から旅費等の補助があります。
また、派遣先における通学及び生活費は先方が負担いたします。
- ⑧ 受け入れの学生については、受け入れのホストクラブが通学及び生活費を負担することになります。
但し、後述のように地区からの補助があります。
- ⑨ 派遣学生は試験に合格し、決定してから出発までに数回のオリエンテーションに出席する義務があります。また、オリエンテーションの内容により保護者並びにクラブ関係者の出席を求めることがあります。
- ⑩ 決定から出発・帰国まで地区青少年委員会が責任を持ってサポートいたします。

● 申し込み期限

各クラブから当委員会への申し込みは、2014年9月30日（火）必着とする。

● 選考日

2014年11月上旬を予定。詳細は後日、応募者に通知する。

● 選考テスト

英語（英会話と筆記）、国語（日本語による作文）、面接（地区青少年交換委員会）

● 申し込み方法等の照会

青少年交換派遣学生応募願書を記入の上、申請してください。

その他詳細については青少年交換委員会事務局 (oda-rc@ginzan-tv.ne.jp) へお問い合わせください。

必要書類等は地区のホームページ (<http://rid2690.com/>) からダウンロードしてください

【問い合わせ先】

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 76-6 プラザホテルさんべ

大田ロータリークラブ 青少年交換委員会事務局

TEL/FAX 0854-82-5121

E-mail : oda-rc@ginzan-tv.ne.jp

松本祐二ガバナー事務所では対応しておりませんのでご注意ください。

■派遣決定から留学・帰国迄のスケジュール（予定）

2014年11月上旬	選考会（筆記試験及び口頭面接）
2015年12月	第1回オリエンテーション
2月	第2回オリエンテーション（中四国3地区合同）
3月	第3回オリエンテーション（中四国3地区合同 地区外研修）
4月	第4回オリエンテーション
6月	第5回オリエンテーション（派遣学生壮行会、受入学生送別会等）
8月	派遣学生出発、受入学生到着
2016年6月～7月	帰国

■派遣に必要な費用

- 1) 往復の航空運賃（約 35～45 万円：留学先によって異なる。）
【地区から 30 万円の補助】
- 2) 渡航手続き費用
（パスポート、健康診断、ビザ取得費用等、約 20～25 万円）
- 3) 生命及び傷害保険加入費用
（約 6 万円～10 万円：但し現地で加入を義務付けられる場合もある）
- 4) 留学保険（任意）（約 15～25 万円）
- 5) 緊急所持金（約 500 米ドル）
- 6) 通常のコスチューム費
- 7) 現地のロータリー主催の行事参加費（キャンプ・バスツアー等）
- 8) その他必要と思われるもの

■ホストクラブの費用負担

- 1) 滞在費。【地区から 5 万円／月の補助金の支給あり。】
- 2) 毎月小遣いとして来日学生に月 1 万円支給。【地区が全額補助】
- 3) 外国人登録・国民健康保険費用。【保険制度改定により受け入れ学生 3 万円負担】

- 4) 学校に要する費用。(授業料・教科書代・修学旅行費・制服上靴・運動着・通学定期等)
- 5) 学校・ロータリー関係の主催する旅行、会合出席の費用。
(個人の意志による旅行や会合の費用は、本人負担。)
- 6) 空港への送迎費。【地区から5万円の補助】
- 7) その他各クラブ独自で決めたもの。

■ホストクラブの役割

1. スポンサークラブは原則として、来日学生のホストクラブとならなければならない。
2. ホストクラブは原則として、ホストファミリーを3～4家族準備しなければならない。
3. 受入高等学校を準備しなければならない。
4. 来日学生に1名のクラブ担当ロータリアンと1名以上のクラブカウンセラーを選任し、委員会に登録しなければいけない。
5. 派遣学生の有無にかかわらず、来日学生のホストクラブとなることができる。
6. 来日学生を月1回以上例会に出席させる。

■留学生の国際共通ルール（4Dルール）

ロータリーの国際ルールとして「4Dルール」が定められています。交換留学生は、滞在中ロータリーの決めた基本的なルールに従わなければなりません。これに違反したときは直ちに強制送還されます。

- ①DRIVE (自動車、オートバイ、船舶、飛行機の運転の禁止)
- ②DRINK (飲酒・喫煙の禁止)
- ③DRUG (大麻、麻薬の所持、使用の禁止)
- ④DATE (恋愛、セックスの禁止)

※留学中止

ルールに違反した場合、あるいは病気、怪我、極度のホームシック、ノイローゼ等で留学途中であっても留学を取り消され、強制送還される場合があります。強制送還の決定は関係者が十分な協議を重ねた上で行います。

■各クラブで事業を行うには

対象者を探す

派遣学生を高校に打診・相談 ⇒ 高校で募集

クラブの体制を整える

合意形成 ⇒ クラブ全員で支える体制づくり

予算措置 ⇒ 地区からの支援はあるが

ホストファミリーの用意 ⇒ 3～4家庭

他団体も巻き込む ⇒ 「小さな親善大使」＝まち全体での歓迎